

# 中国知財訴訟の実務—特許権・商標権侵害訴訟を中心に—

～ 中国知財訴訟の概要、流れを具体的に解説します ～

《開催要領》 ※講師とご同業の方のご参加はお断りする場合がございます。※最少催行人数に満たない場合、開催中止とさせて頂く場合がございます。

日時▶ 2015年 11月 9日(月) 13:00～17:00

会場▶ 企業研究会セミナールーム(東京:麹町)

《開催にあたって》

近年、中国では知財訴訟が急激に増加しており、日本企業がその当事者となるケースも少なくありません。本セミナーでは、法改正の動向や裁判例等、最新の実務情報に触れつつ、中国知財訴訟の概要、流れを具体的に説明するとともに、日本企業が原告/被告となった場合の留意点についても、解説致します。

講師 IP FORWARD グループ総代表・CEO  
IP FORWARD 法律特許事務所 代表弁護士・弁理士 分部 悠介 氏



講師紹介  
東京大学在学中1999年司法試験合格、2000年同大学経済学部卒業。同年株式会社電通入社、映画・音楽・キャラクタービジネス等のコンテンツビジネス実務に関与。2003年弁護士登録。同年、長島・大野・常松法律事務所に入所し、企業法務、知財法務全般に関与。2006年から2009年まで、経済産業省模倣品対策・通商室に出向し、初代模倣対策専門官弁理士として、中国、インド、東南アジア、中近東諸国の知的財産権法制度の調査・分析、関係各国政府との協議、権利者企業からの知的財産権侵害被害に係る相談対応などを担当。2009年に渡中後、模倣品対策専門調査会社、中国法律事務所での勤務を経て、IP FORWARD グループを創設。現在、同グループを統括すると同時に、多くの日本、欧米企業に対して、中国、知財に係る問題を中心に、サポートしている。論文、著書、セミナー実績多数。

《申込書送付先》 FAX▶03-5215-0951 ※当会 HP からもお申し込み頂けます。 企業研究会Q 検索

■受講料: 1名( 税込・資料代含 ) ※申込書をFAXでご送信いただく際は、FAX番号をお間違えないようご注意ください。

正会員	34,560円(本体価格 32,000円)	一般	37,800円(本体価格 35,000円)
-----	-----------------------	----	-----------------------

151707-0303 中国知財訴訟の実務

ふりがな 会社名			
住所			
TEL	FAX		
ふりがな ご氏名	所 役	属 職	
E-mail			

※申込書にご記入頂いた個人情報は、本研究会に関する確認・連絡および当会主催事業のご案内をお送りする際に利用させていただきます。

■参加要領: 申込書はFAX、または下記担当者宛E-mailにてお送り下さい。当会ホームページからもお申し込み頂けます。後日(開催日1週間～10日前までに)受講票・請求書をお送り致します。  
※よくあるご質問(FAQ)は当会HPにてご確認いただけます。([TOP]→[公開セミナー]→[よくあるご質問])  
※お申し込み後のキャンセルはお受け致しかねますので、ご都合が悪くなった場合、代理出席をお願いします。  
■お申込・お問合わせ先: 企業研究会 公開セミナー事業グループ 担当/川守田 E-mail:kawamorita@bri.or.jp  
TEL: 03-5215-3514 FAX: 03-5215-0951 〒102-0083 東京都千代田区麹町5-7-2 麹町M-SQUARE 2F

## ・プログラム・

### 1. 中国知財訴訟の概況

・統計データが示す中国知財訴訟の動向(訴訟件数の増加、高額化する賠償金)  
Q. 中国ではどの程度、損害賠償金が認められているのか?

### 2. 知財専門裁判所の設立・最新動向

・中国訴訟制度の概要  
・「知識産権法院」設立の背景・概要  
・最近の審理状況

### 3. 提訴までの準備

#### (1) 権利侵害への対応フロー

・侵害調査/証拠収集の方法  
・訴訟提起以外の対応(行政ルート)  
Q. 裁判以外の手段はどの程度使えるものなのか?

#### (2) 侵害調査

・侵害調査の実態(商標権/特許権別)

#### (3) 証拠収集

・公証認証手続の意義、成功させるポイント  
Q. 損害額立証のために、どのような証拠が必要か?

#### (4) 管轄

・管轄制度概要  
・管轄選択を有利にするための証拠収集

### 4. 知財権侵害訴訟概要

#### (1) 手続/審理フロー

#### (2) 提訴～事前手続

・訴状の記載  
・財産保全  
・侵害訴訟と無効審判  
Q. 被告からどのような抗弁がなされることが多いか?  
Q. 侵害立証が難しい方法特許について、提訴後に証拠を収集する手段はあるか?

#### (3) 証拠交換と開廷審理

・手続の流れ  
・期日及び期日後の留意点

#### (4) 判決～執行

・「執行難」対策  
Q. 被告になる事態を想定して、どのような点に留意しておく必要があるか?

### 5. 最近の著名裁判事例

### 6. 質疑応答

※最少催行人数に満たない場合、開催中止となる場合がございます。

裏面もご覧下さい! 一枚のパンフレットで 2種類のセミナーをご案内しております。